

# 国東市飲食店経営継続支援助成金 ガイドライン

新型コロナウイルス感染症による全国的な感染拡大の長期化および、燃油・物価高騰により深刻な影響を受け、感染症拡大防止対策に取り組みながら営業を継続している飲食店事業者を支援するため、国東市飲食店経営継続支援助成金を支給します。

受付期間 **令和4年10月14日(金)～令和5年1月16日(月)**

受付最終日当日消印有効

申請方法 **窓口または郵送**

上限額

助成金 **200,000円**

千円未満切り捨てとします。

助成対象経費には、消費税等は含みません。

## 対象要件

次の①～⑤**すべて**の要件を満たす事業者

- ① 市内の飲食店で、飲食店営業許可又は喫茶店営業許可を受けている事業者（注）  
（注）但し、小売や宿泊（農業や漁業等の体験型宿泊事業含む）を営業主体としている事業者及び社会福祉施設、社員食堂等において特定の者のみを対象として飲食物の提供をしている者を除く
- ② 令和4年1月から9月までのうち、任意の連続する3ヵ月以内の期間において、営業活動の維持・継続に要した費用や家賃等の合計が60,000円以上
- ③ 今後も事業を継続する意思がある
- ④ 他の公的制度に基づく補助金等を受けていない
- ⑤ 直近の税申告が完了しており、市税等に滞納がない

## 助成対象経費

- (1) 家賃 (2) 電気料金 (3) ガス料金 (4) 水道料金 (5) 下水道使用料  
(6) 食材等仕入れに係る費用（持ち帰り用の飲食物等に係る費用は除く）  
(7) 機器のリース等その他営業活動の維持、継続に要した費用（人件費は除く）

## 郵送先・問い合わせ先

〒873-0503 国東市国東町鶴川149番地  
国東市役所 活力創生課 商工労政係 飲食店経営継続支援助成金担当行  
☎ 0978-72-5183 📠 0978-72-5182

## 提出書類

国東市飲食店経営継続支援助成金交付申請書兼請求書  
誓約書

提出書類確認リスト

営業許可証

助成対象経費を証明できる書類（例．領収書や明細書等）

食材等仕入れに係る費用のうち、持ち帰り用の飲食物等に係る費用は除外  
確定申告書類の写し

令和4年1月以降開業された方は開業届の写し

法人	確定申告書別表一の写し 法人事業概況説明書（表裏）の写し
個人事業主	確定申告書第一表の写し 所得税青色申告決算書の写し（青色申告の方のみ） 収支内訳表（白色申告のみ）

通帳の写し（見本あり）

銀行名、支店名、フリガナ、口座番号が印字されている面のコピーをご提出ください。

通帳によって表に印字されているものと、開いた面に印字されているものがあります。

ゆうちょ銀行の場合、通帳を開いた面が必要となります。

## 申請手続きの流れ

申請書類・添付書類を郵送で提出



受付後審査



または へ

書類等不備なし：申請書受付から **4週間程度**で交付決定通知書を送付後、指定口座へ入金します。

但し、受付開始後、数週間程度は書類審査に時間を要することが予想されるため、交付決定通知の送付および指定口座への入金までに4週間以上かかる場合があります。

書類等不備あり：電話・書面等で内容確認や不足資料の提出をお願いします。  
**必要書類等が揃い次第**、交付決定通知書を送付し指定口座へ入金します。

に比べ、確認等に時間がかかります。不備の無いよう事前にご確認ください。

申請書には日中繋がりがやすい電話番号（携帯可）をご記入ください。

## 助成対象経費（記入例）

<例> 1月～9月までのうち連続する3ヵ月以内で、該当する助成対象経費を計上してください。

令和4年1月～令和4年9月 のうち連続する3ヵ月以内の期間	助成対象経費（内訳）
令和4年1月～3月	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃 90,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 電気料金 35,000円 <input checked="" type="checkbox"/> ガス料金 15,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 水道料金 25,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 下水道使用料 15,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 食材等仕入れ 300,000円 <input checked="" type="checkbox"/> その他【 灯油代 】 15,000円 <p style="text-align: right;"><b>合計額（A） 495,000円</b></p>

<例> 1月～9月までのうち連続する3ヵ月以内で、該当する助成対象経費を計上してください。

令和4年1月～令和4年9月 のうち連続する3ヵ月以内の期間	助成対象経費（内訳）
令和4年5月～7月	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃 75,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 電気料金 25,500円 <input checked="" type="checkbox"/> ガス料金 20,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 水道料金 30,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 下水道使用料 25,000円 <input checked="" type="checkbox"/> 食材等仕入れ 200,000円 その他【                      】                      円 <p style="text-align: right;"><b>合計額（A） 375,500円</b></p>

## 助成金額の計算方法

上記助成対象経費の合計額を計上したうえで、助成金額の計算に移ります。

<例> の場合

助成対象経費の合計額 （A）	基準額 （A）× 1/2	助成金額 （申請額・請求額）
495,000円	247,500円	200,000円

<例> の場合

助成対象経費の合計額 （A）	基準額 （A）× 1/2	助成金額 （申請額・請求額）
375,500円	187,750円	千円未満切り捨て 187,000円

【個人事業主】

確定申告書別表一

所得税青色申告決算書（白色の場合は収支内訳書）  
月々の売上が記載されたページもご提出ください。

【法人】 確定申告書別表一写しもお提出ください。

法人事業概況説明書（表）

法人事業概況説明書（裏）

## 営業許可証の写し

申請者住所 [ ] 指令 [ ] 号

申請者氏名 [ ]

営業許可証

食品衛生法第52条第1項の規定により、次の条件をつけて許可します。

令和01年6月1日

大分県東部保健所 [ ]

営業所所在地 [ ]

営業所の名称 [ ]

営業の種類 [ ]

営業施設番号 [ ]

条件

1. 有効期限 [ ] まで

2. 営業の規定

3. 許可を受けてから6か月以内に営業を開始しない場合、または営業開始後無届けで6か月以上休業したときは許可を取り消すことがあります。

敬告

(1) この許可について不届があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内、大分県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には、審査請求をすることができません。

(2) この許可に対する取消訴訟については、大分県を被告として、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます（処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は除きます。）。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消訴訟は、その審査請求に対する審査があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません（処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は除きます。）。

(3) この営業許可証の複製、又は貸与はできません。

・食品衛生法第52条第1項の規定により、食品衛生法施行令第35条第1号に規定する飲食店営業に係る営業の許可、又は同条第2号に規定する喫茶店営業に係る営業の許可を受けている証明

## 振込先口座の通帳の写し

口座名義(カナ)

銀行コード 0000

店番 口座番号

000 0000000

〇〇銀行  
〇〇支店

・通帳のカタカナ名義が記載されている部分写し

・口座番号等が記載されている部分の写し

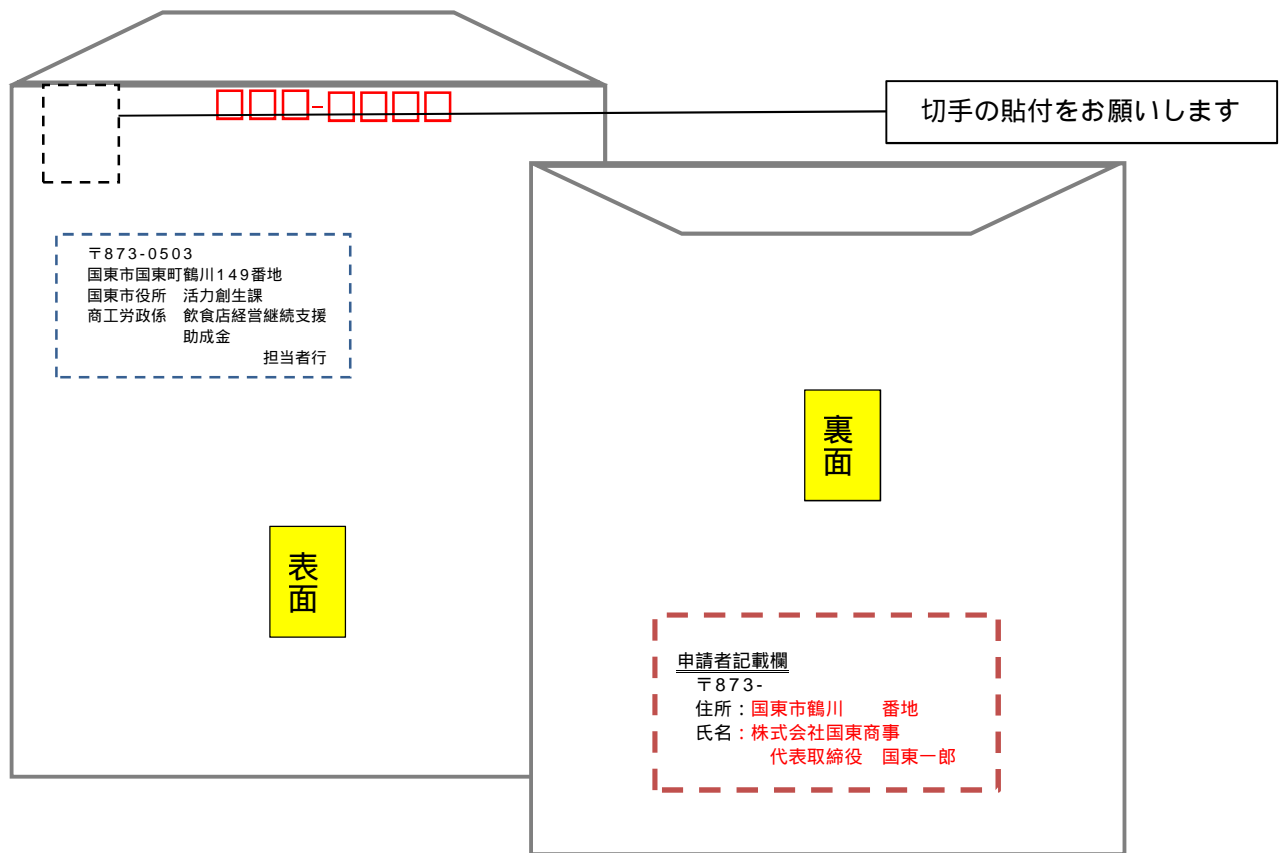
## 提出におけるお願い

郵送での申請に加え、窓口による受付も行いますので、提出書類に漏れがないようご確認のうえ、ご提出をお願いします。

なお郵送の場合は、下図を参考に必要事項を記入され、国東市役所活力創生課までご送付ください。

また、書類に不備等があった場合は、支給までに通常より時間を要しますので何卒ご了承ください。その際は、直接お電話等で確認させていただくことがあると思いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

お手数料をおかけしますが、各申請者より封筒・切手のご準備をお願いします。



----- ✂ ----- ✂ ----- 切り取り線 (下記を切り取り、お使いください) ----- ✂ ----- ✂ -----

【申請者】 ご記入願います

【宛先】

申請者記載欄

〒  
ご住所:

氏名:

〒873-0503  
国東市国東町鶴川149番地

国東市役所 活力創生課 商工労政係  
飲食店経営継続支援助成金 担当行

書類に不備等あった場合、この記載欄を利用し、書類の提出依頼を行う場合があります。